

【ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)】

本学における卒業認定・学位授与の方針は、次のとおりとする。

児童教育学科では、次の3領域にわたり幼児の教育に関する専門的知識と技能を修め、保育者・教育者としての幅広い知識と豊かな教養を身につけるとともに、キリスト教教育を通して人権を尊重し、社会に貢献することのできる人に対して、短期大学士(児童教育学)を授与する。

3領域における到達目標は以下のとおりである。

<情意的領域(関心・意欲・態度)>

1. 愛と誠実さをもって、人間を尊重し、行動することができる。
2. 保育者・教育者として、自分の役割を自覚し、子どもの最善の利益を追求することができる。

<認知的領域(知識・理解・思考・判断)>

3. 保育者・教育者として、幅広い教養を身につけている。
4. 自ら設定した課題について、保育学・教育学・心理学・社会学などの研究方法を用いて考察することができる。

<技能・活動的領域(技能・表現)>

5. 子どもの感性や個性を大切に育てるための保育に関する技能(音楽・造形・体育など)の実践力を身につけている。
6. 子ども学ゼミや実習指導などの授業によって習得した技能を保育・教育の現場に用いることができる。